子どもの育ちを支えるための第一歩

~ 保護者とのより良いコミュニケーションを目指して~



西彼地域発達支援連絡会

はじめに

保育所・幼稚園のみなさまへ

発達に課題のある子どもの早期発見・早期発達支援の重要性については、発達障害者支援法の中で唱われており、各関係機関においても力を入れて取り組まれているところです。 特に、保育所・幼稚園においては、集団生活での適応状況等から子どもの特性に気づきやすい立場にあり、子どもの育ちを支え、保護者を支える役割が期待されています。

西彼保健所では、気になる子どもの現状や課題を把握し、対策に繋げていくことを目的として、平成22年度に「子どもの発達支援を考える作業部会」が設置され、管内の保育所・幼稚園を対象に「発達が気になる子どもの支援に関するアンケート」が実施されました。その結果、ほとんどの保育所・幼稚園に気になる子どもさんがいること、保育(教育)上の不安や困りごとの大きな要因として、保護者の理解や協力が得られない(保護者への伝え方・対応の仕方がわからない、保育者の話が伝わらないなど)と回答があり、保護者と子どもの様子について、情報の共有ができにくい状況が見えてきました。

子どもには、家庭で見せる姿と集団で見せる姿、その両方があります。そのどちらも子どもの姿です。子どもの状況について、保護者と共有できないまま支援につなげようとしてもその後の関係がうまくいきにくいと考えます。

そこで、このパンフレットは、

「保護者から見た子どもの姿、集団生活から見えた子どもの姿、 その両方の情報を互いが知り、分かち合うことから始めよう」

という視点で、内容を検討しました。

保護者と保育所・幼稚園が情報交換を行うためには、保護者との信頼関係づくりや伝える工夫等が重要になってきます。

そして、保護者とのより良いコミュニケーションは、子どもの育ちを支えるための大切 な一歩となります。

子どもは未来の宝。

将来、子どもがよりよく生きていけるために、幼少期における保育所・幼稚園の先生方の支援はとても大きな力となります。

本誌が、子どもの育ちとその保護者を支える先生方のお役に立つことができれば幸いです。

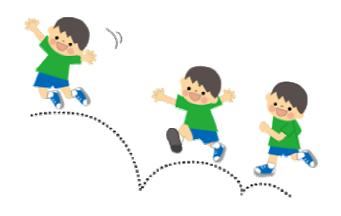
平成 24 年 3 月 西彼地域発達支援連絡会

《目次》

1. 伝えるために大切なこと・・・・・・・・・・・・1
(1)基本的姿勢 1
(2)保護者への伝え方のポイント 3
2 . 子どもへの対応のヒント・・・・・・・・・・・・6
(1)ほめ方のこつ 7
(2)伝わりやすい指示の出し方 9
(3)子どもにやさしい環境を作りましょう 11
3 . 3 歳児健診用リーフレットについて・・・・・・・ 1 3
(1)リーフレットを作成した目的 13
〔3歳児健診用リーフレット〕 14
(2)リーフレット内のチェックリストについて
~ 保護者への伝え方、対応の例 ~ 16
4. 保護者の声・意見・・・・・・・・・・・・・・・・18
(1)保護者が保育所(園)・幼稚園から言われて、
納得できたことば、嫌だったことば 18
(2)「発達障害を受け入れるまで」
~長与町にお住まいのあるお母さんの体験談~ 22

【資料編】

1	. 発達障害とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 5
2	.「発達が気になる子ども」の支援に関するアンケートについて・・・	2 8
3	,関係機関一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 4



1. 伝えるために大切なこと



「この子は障害があるからうまくやれないのだろうか。」日々悩みながら子どもに対応 している先生方の声を沢山聞きます。

もしかしたら、本当に障害と診断のつく子どもかもしれません。

そして、本当は障害と言えない子どもかもしれません。

しかし、一番大事なのは、**『目の前の子どもが、うまくいかずに困っている』**と先生が 気づいてあげているということです。

その気づきが、今目の前で困っている子どもの成長を促すことに繋がります。

(1)基本的姿勢

1.子どもを支えるということは、保護者を支えることです

育てにくい子どもを育てていると、保護者の責任だと言われたり、自己嫌悪に陥ったりする ことで、子どもとの関係が難しくなり、虐待してしまう危険性が高まります。

子どもを支えるために、すぐにできること・・・。

少しでも保護者の関わりのいいところ、頑張っていること、 子どものいいところ、頑張っていることを沢山伝えてあげてください。 保護者が元気になると、子どもへの対応に余裕が出ます。そして、自分や子ども が受け入れてもらえていると感じた保護者は、心配ごとや悩みごとを話しやすくなります。 子どもを支えるということは、保護者を支えること。そのためには、日ごろからの 信頼関係づくりが大事です。

2 . 子どもがどんなところで困っているか、そして、どんないいところがあるのか をしっかり見てみましょう

保護者にわかりやすく伝えるためには、「どんなときにどういうことがおきるのか」を **具体的に**伝える必要があります。

そのために、まずは、子どもの行動をよく見て、「子どもが困っている状況」を把握しましょう。

子どもの行動を観察してみると・・・。

Q 1) 子どもはどうしてそんなことをしたのでしょうか?

「したい」「わからない」「怖い」等々、必ず理由があるはずです。



Q2) どういうときにおこりやすいですか?

おこりやすい状況がわかれば、環境を変えたり、課題を変えたり、対策がとれます。

Q3)適切な行動がわかっていますか?

「ダメよ!」だけでは、どうしたらいいかわからないかもしれません。

「 してね。」と**具体的に**、何をしたらいいのかを伝えてあげると理解しやすいです。 お友達に「貸して。」と言うことが出来ないときなど、一緒にしてみることも有効です。 適切な行動がとれたときには、すぐにほめてあげてください。それが自信に繋がります。

普段の生活の中では、トラブルが起きたときに子どもに注目することが多く、それ以外のうまくいっている時間の姿は見逃しがちです。まずは、どういう子どもかをじっくり見てみる時間を作ってみて下さい。「いいところ」が沢山見えてくるはずです。

[*詳しい対応については6ページからの「子どもへの対応のヒント」を参照ください。]

3.家庭と園では様子が違うことを前提に、情報交換をしてみてください

集団生活の中で見せる子どもの顔と、家庭で見せる子どもの顔は違うものです。

家庭ではできていることが、集団に入ると難しくなることがあります。反対に、保育所・幼稚園で は頑張っていても、家庭では甘えが出てできないこともあるはずです。

子どもの色々な姿をお互いが知り、そして、より良い対応を目指す ために、情報を伝えるだけではなく、家庭での様子を聞いてみてください。



4. 一緒に考えていける関係づくりを目指しましょう

対応が難しい子どもについては、保護者もどうしたらいいかがわからず不安になります。 しかし、先生方が悩みながらも、日々子どもにしっかりと向き合っていることを保護者に伝え

続けていくことで、保護者は先生への信頼感と安心感を得ることができます。

先生方の真剣な取り組みが伝わっていれば、「一緒に考えていきましょう!」という声かけが、 保護者の支えとなり、保護者は子どもの問題に目を向け、どうしたらいいかを少しずつ考えられ るようになります。

少しずつでも、一緒に考えていける関係づくりを目指しましょう。

(2)保護者への伝え方のポイント

1.スタッフ間の共通理解

気になる点について、スタッフ全員で話し合い、共通理解のもとで、保護者に伝えるように心がけましょう。その際に、実際に子どもに対応したときの記録を残し、その記録を活用すると、より相互理解が深まります。

対応が統一されることで、保護者にもより伝わりやすくなるでしょう。

2.保護者の気持ちを考えて

保護者が子どものつまずきに気づいたとき、それを認めようとする気持ちと、認めたくない気持ちの間で葛藤します。

「保護者が葛藤する気持ちは自然な反応である」ことを理解し、保護者の気持ちに寄り添いましょう。時には、保護者の気持ちの整理を「待つ」ことが必要な場合があります。 その時は、何もしないで待つのではなく、信頼関係をより深めるために子どもの小さな頑張りや成長を伝え続けましょう。

3.日頃からの情報交換

日ごろから園での様子を伝えることが重要です。園が子どもにしっかりと関わっていることを伝えることで、保護者はトラブルがあったときに話を受け入れやすくなります。

日ごろの取り組みを積極的に伝えてみてください。お便り帳を活用することもひとつの方 法です。家庭での様子についても、普段からたずねるようにしましょう。

4 . 苦手なことを伝える前に、できていることを伝える

伝えるときには、苦手なことの前に「子どものいいところ」「できていること」を伝えます。 保護者は、園側が子どものいいところを認めている上で、苦手なことにも気が付いていると 知ることで、話を受け入れやすくなります。

5.子どもの目線で

「こちらが対応に困りました」ではなく、「本人が~するのに困っているようでした」など、 子どもが困っているという視点で具体的に保護者に伝えましょう。

*例えば...



くんが、お友達を叩いてしまうことがあります。

よく見ていると、一緒に遊びたいのに、うまく伝えきれず、叩く ことでお友達に分かってもらおうとしているようです。お友達と どうやったら仲良く遊べるのかわからずに、困っているようです。

6 . 具体的に伝える

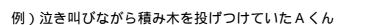
1) 具体的なエピソードで

どういう状況で 何が起こって 子どもはどんな様子・気持ちだったのか。 そして、 そのとき園でとった対応は・・・、と具体的に伝えるようにしましょう。 詳しい状況を伝えれば、保護者は先生方が子どものことをきちんと見てくれていることが わかり、安心して、その事実に向き合いやすくなります。

2) 今後、保育所・幼稚園でできる具体的な対応・工夫・支援方法まで

まずは、園で先生方が今、取り組んでいることを伝えましょう。 それから、そのことについてどのように支援していこうとしているのか伝えてください。

*例えば...



どういう状況で何が起こり、Aくんはどういう気持ちだったんだろう

「Aくんは一生懸命積み木を積み上げていたんですが、お友達が間違って積み木にぶつかってしまい、積み木が崩れてしまったのが悲しかったみたいでした。」

どんな対応をしましたか。

「『がっかりしたんだね。悲しかったね。』と気持ちを受け止めると少し落ち着くことができました。お友達も謝ってくれて仲直りできたんですよ。その後は一緒に積み上げていって、一緒に完成を喜びました。」

これからしたいこと。

「まだ、自分の気持ちを伝えたり、コントロールすることが苦手なのですが、 少しずつ立ち直る時間が早くなっていっているので、寄り添っていきたいと 思っています。おうちでも気がけてくださいね。」

自分たちでできる対応では限界なときもあります。

そのような場合、「<u>自分たちがお子さんを支援するために</u>、専門的な機関に相談し、 具体的な対応方法についてアドバイスをもらいたい・・・。」とお伝えすることも、対応の ひとつです。



園でいるいると対応してきましたが、専門機関からのアドバイスがあれば、 ちゃんの力をもっともっと伸ばすことができるんではないかと思うんです。

一緒に相談しませんか?

7.伝え方を練習してみる

伝えることはとても難しいことです。

保護者がどのように感じるかを体感するためにも、保護者役と先生役になってみて実際に伝える練習をしてみましょう。伝え方で、伝わり方が違うということを実感できると思います。 自分が伝えられる立場を体験することにより、より良い伝え方が見つかるでしょう。



8. 最後に・・・

保護者にどれだけ伝えようとしても伝わらないときがあるかもしれません。

そんなときには、もう一度、目の前の子どもに目を向けてください。

そして、目の前で困っている子どもを支援するために、保育所・幼稚園で工夫できることを探 してみてください。

保育所・幼稚園で子どもに応じた対応ができるようになれば、次の支援者に繋げることができます。保護者がまだ受け入れることができなくても、子どもの理解者を増やしていくことで、支援していくことができます。

今できることから1つずつ。



2.子どもへの対応のヒント

忙しい毎日の中で子どもたちに向き合うとき、好ましい行動をしているときよりも、好ましくない行動をしているときに注目しがちです。

例えば、仲良く遊んでいるときには、「嬉しいな。」と思っても、子どもには声をかけずにそっと見守るだけなのに、良くない行動が始まったときやトラブルが起きた途端に、禁止・叱責・せかす等の否定的な注目を与え、正しい行動をとるように指導するということが多いのではないでしょうか。

本来、人は誰でも人から誉められたい、認められたい、注目してもらいたいと思っていますが、よい注目を与えられたことがない場合、叱られてでも注目をもらおうとすることさえあります。

特に、対応が難しい子どもは、日々叱られる体験が多いことから、「自分は悪い子なんだ。」「できない子なんだ。」と自信をなくしがちで、そのことがより強い反抗や意欲の低下に繋がり、さらに対応が難しくなっていくという悪循環に陥りがちです。

しかし、「よい注目」を与えられると、子どもはいっそう頻繁にその好ましい行動をするようになります。子どもは認められていると感じることで、他のことでも協力的になっていきます。

まずは、<u>問題が起きていないときに、</u>子どもが何をしているのか見ることから始めてください。 そして、子どもが必要としている「大好きな先生の注目」の力を大いに活用しましょう!

では、よい注目って?

子どもに、「あなたが好ましい行動をしていることに気付いていますよ。」と伝えること

例) 〔ほめる〕: 「もう着替えたの?はやいね!」

〔励ます〕:「後もう少しだよ。頑張れ!」

〔その行動に気がついていることを知らせる〕:「ごみ拾ってくれたんだね。」

[ほほえむ]

〔感謝する〕:「お皿運んでくれてありがとう。」

〔興味や関心を示す〕: 「お片づけしてるんだね。」

〔そっと身体に触る〕: そっと頭をなでる、肩に手を置く、ハイタッチ等

*その子は、どういう注目のされ方が好きですか?



(1)ほめ方のこつ

1.ほめる行動の見つけ方

ほめるのは 普段できないことができたとき? 他の子よりもうまくできたとき?





当たり前でも、<u>今できていること</u> これからも続けてくれたらいいな、と思っていること 頑張ろうしていること

をほめることが ポイントです。

ささいなことからみつけましょう

2.ほめるポイント

せっかくほめるのですから、子どもが「ほめられた」と感じられるように、 先生の「いいな」と思っている気持ちが子どもに伝わりやすいようにほめましょう。

- 1)できるだけ早く
 - 「して欲しい行動を始めたとき」「している最中」にできるだけ早くほめましょう。
- 2)子どもに声が届くように

子どものそばに行って、同じ目の高さで、視線を合わせましょう。 名前を呼んだりして注意をひきましょう。

- 3)表情・声の調子でも伝えます。
 - 明るい表情で穏やかな声で、先生が嬉しいと思っていることが伝わるようにしましょう。
- 4)「好ましい行動」を言葉にします。
 - 「 してえらいね。」具体的に言葉にして伝えることで、何が良かったのかがわかります。
 - 「 してるんだ。」「 したんだね。」と行動に気がついていることを伝えるだけでも 十分です。

(ポイント)

「いい子ね」「えらいね」「1番だね!」とだけほめられ続けると、「いい子じゃないとダメ」「えらくない自分は価値がない」「1番じゃないと認めてもらえない。」と考えることにもなりかねないため、注意が必要です。

- ・・・・・「どういう行動が良かったのか」、具体的に伝えましょう。
- 5)シンプルに

長々と言われると、子どもは何を言われているのか分からなくなるときがあります。 言っている方も、「昨日もそうすれば良かったね。」などと、余計なことまで言ってしまい がちです。メッセージはシンプルに、短く、簡潔明瞭に、皮肉・批判は避けましょう。

3 . 2 5 %ルールを使おう!

*25%ルールとは、ほんの少しでもできていることからほめることです。

(例)パジャマにひとりで着替える

100%着替え終わるまで待ってからほめようとすると、途中で遊んだり、うまくできなくて 泣いたり、ほめられなくなってしまいます。

25%ルールだったら...

何度でもほめる _、機会が作れます!

- ・先生に言われてからパジャマを取りに行く
- ・ズボンを脱ぐ
- ・パジャマを着る

さらに細かくほめると...

- ・パジャマを持った時点でほめる
- ・上着の片手をいれようとしたらほめる
- ・ズボンの後ろ前を確認していたらほめる
- ・ボタンをかけようとしたらほめる

取りにいったらほめる ズボンを脱いだらほめる 着たらほめる



4 . 子どもに合わせて

人前で大げさにほめられることが好きな子どももいれば、人知れずそっとほめられたい子ども もいます。それぞれの子どもの性格や感じ方、年齢、状況に合わせ、子どもたちが、どんな 風にほめられたいのか、色々な場面でほめながら見極めていきましょう。

子どもの成長にあわせ、変えていくことも必要です。

1 . ことば	「助かったよ」「見てたよ」「上手!」「嬉しいな!」「かっこいいね!」
1.0014	「ヤッター!」「お兄ちゃんだね」「ありがとう!」 等
2.表情・ジェスチャー	うなず〈、微笑む、OK サイン、ピースサイン、バンザイ、ガッツポーズ
2 白 /木 +立 条由	抱きしめる、〈すぐり、抱っこ、おんぶ、高い高い、ひこうき、ぐるぐる回し、
3.身体接触	頭をなでる、握手、手を握ってブルブル、ハイタッチ 等

言ってしまいがちな NG ことば集 (実はがっかりさせる伝え方)

〔批 判〕 「よくやれたね。でも、もっと早くやっておけばよかったね!」

〔横取り〕 「ほら、出来るって言ったやろ~。先生が言った通りやったね!」

〔皮 肉〕 「あら~、いつもは言うこときかんとに、熱でもあると?」

〔要 求〕 「上手に歌えたね。でも次はもっと上手く歌おうね!」

〔比較〕 「ちゃんより上手ね~。」「君よりえらいね~。」「1番やったね。」



(2) 伝わりやすい指示の出し方

1.子どもの気持ちを考える

子どもの気持ちを考えてみることで、工夫できることがあります。

[**予告**]「あと3回したら交代だよ。」「あと5分(時計の針が3まできたら)お片づけだよ。」 等、今の行動をやめる準備の時間を与えることで、子どもは気持ちの切り替えをしやす くなります。

[選択] 着替えをさせたいとき、「シャツから着る?それともズボンからはく?」などと、 可能性のあるやり方を提案します。子どもは自分で決めるので気持ちよく行動できます。 「早く着替えたら残りの時間で絵本が読めるよ。」と伝え、選ばせることもできます。

2 . 子どもに合わせる

難しすぎる課題は意欲をなくします。「今できていることはどこまでかな?」「次のステップはどこだろう?」と、今の子どもにあわせた課題であることが重要です。

指示を出すときの心がまえ

「CCQ」

C Calm・・・おだやかな気持ちで

C Close・・・もう少し近づいて

Q Quiet・・・静かな声で



C Calm····おだやかな気持ちで

子どもの「イヤだ!」「やりたくない!」という反応に振り回されないために、 自分自身の気持ちをコントロールしてのぞみます。

C Close・・・もう少し近づいて

離れた所や見えない所から指示を出すのではなく、子どもから見え、注目できる 距離に近づきましょう。

Q Quiet…静かな声で

大声をあげたり、感情的に言うと、その声の調子に反応して子どもも感情的になります。 すると、子どもは言われている内容自体を理解しにくくなります。

子どもに冷静に聞いてもらうためには、自分が静かな声で!

伝わりやすい指示は、子どもの好ましい行動を・・・ 引き出すためのものです。

好ましい行動が出たら、見逃さずにほめましょう!



具体的には

子どもの注意を引く

名前を呼んで、注意がこちらに向いていることを確認したり、そばにいって、肩を軽くたたい たりして、注意を引きましょう。

うまく注意が引けない場合には、「顔を上げて周囲を見回したとき」や「ある活動から他の活動 へ移るとき」を利用しましょう。

視線を合わせる

子どもがこちらを向くのを待ちましょう。

視線を合わせるのを嫌がる子には、その子が好きな距離や姿勢を保つことを認めましょう。

指示は短く、具体的にわかりやすく

長くなると、お説教になったり、余計なことまで言ってしまいます。

子どもにして欲しい行動は、「わかりやすい言葉で」「短く」「具体的に」伝えましょう。

例えば… 【 】「ご飯中に歩き回ったらダメよ!!」

【 】「イスに座ろうね。」「イスに座ってご飯を食べようね。」など。

落ち着いて、口調はきっぱりと言い切る

「片づけしてくれる?」など、お願いするような言い回しや、尋ねるような言い方をすると、子どもは『自分で決めていいんだ』と思い「いやだ。」と答えがちです。その結果、叱られることにもなりかねません。「おもちゃを片付けなさい。」など、できるだけ言い切りの形でこちらの本気や真剣さを伝えましょう。

見本をみせる

いくらわかりやすい言葉をかけても伝わらないときには、言葉だけに頼らず、何を使うのか、どのようにするのか実際やって見せて、どうしたらいいのか見本を示しましょう。

CCQで何度か指示を繰り返す

一度だけの指示でその行動に移るのは難しいものです。指示は何度か繰り返す必要がある ということを頭にいれ、2回目、3回目もCCQで指示を繰り返します。

(ポイント)

子どもが指示に従わないことで自分が感情的になりそうだったら、気持ちをコントロール するために、その場を少し離れて少し時間をおくことも重要です。

25%ルールで子どものやる気を引き出す

子どもが指示した行動に取りかかったら、タイミングを逃さず、ほめることが重要です。 そのためには、指示を出したら終わりではなく、少し待って、距離をおいて、子どもの行動 に変化がないか、しっかり意識を向けておくことが必要です。

たとえ、<u>文句を言いながらでも、</u>指示した行動に取りかかったときは、25%ルールで、 すかさずほめましょう。子どもがやりたくないときでも、頑張る力になります。

(3)子どもにやさしい環境を作りましょう

発達障害のお子さんは、視力、聴力に問題がなくても、脳の情報処理の問題で、「見え方」「聞こえ方」「感じ方(味覚・触覚)」が違います。そうした違いから、本当は、「しない」のではなく「できない」のかもしれないと考えることが必要です。

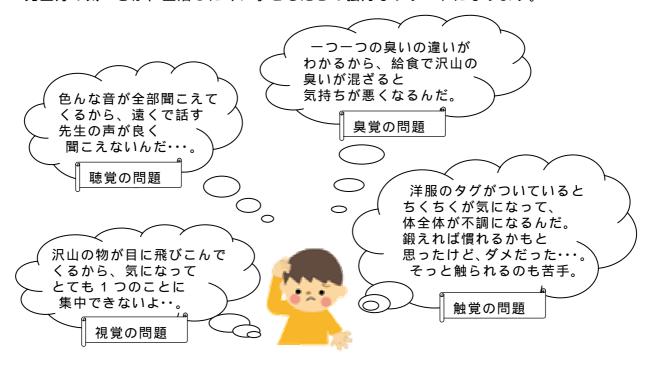
1.違いからくる問題

近年、発達障害を抱える当事者が書かれた手記が数多く出版され、障害のない人との間 に感覚の違いが数多くあることが知られてきました。

そして、当事者は、「自分が他の人と違う感覚を持っているとわからないため、感覚の違いで苦労していることに気づかずに、ダメな人間だと苦しんできた。」ということも語っています。

「掃除機の音が嫌いで耳をふさいで嫌がる」「痛いからと髪の毛を切るのを嫌がる」「過剰に怖がる」そんな子はいませんか?子どものことを理解しようとするとき、"自分とは感覚が違うのかもしれない"ということを考えてみてください。感覚の違いがあるということは、人よりも努力を求められることが多く、とても生活しにくいものです。それでも、違いをわかり、「きつい気持ち」をありのままに受け入れてくれる人がいることで、子どもは前に進むことができます。

先生方の気づきが、生活しにくい子どもたちの強力なサポートになります。



環境を整えることで、少しでも力が発揮できるようにしましょう。

2 . 見てわかるように

- 1)物の配置:子どもがどこで何をするのかわかりやすいよう、必要に応じて仕切りを設け、 余計なものが目に入らないような配置にします。
- 2)ロッカー棚:お友だちのロッカーと区別できるよう、シールや写真などを貼ります。
- 3)おもちゃ:どこに何があるのか分かるよう、種類別に箱に入れて片付けます。
- 4)教 材:種類ごとに取り出したり、片付けがしやすいよう整理しておきます。 (画用紙・折り紙・廃材・色鉛筆・マジック・セロテープ・のり...)
- 5)標 識:入ってはいけない所に侵入禁止の標識を貼ったり、テープを貼ります。

3 . 刺激を少なく

1)視覚的配慮

子どもの視野の中に気になるものが入らないよう、活動に不要なものを片付けたり、 周りに見えるものを減らします。

2)聴覚的配慮

騒がしいところでは落ち着いて話を聞くことが難しくなります。 注意が散漫にならないよう、子どもの様子を見て場所を変えることも必要です。

3)安心できる場所の確保

刺激が多く落ち着かなくなる場合には、仕切りを設けたり、押入れや机の下など、 1人でリラックスできる場所を用意しておきます。

4 . 不安への配慮

ことばのわからない国に連れて行かれて、どこに行くかわからないバスに 乗せられたら不安を感じる人が多いのではないでしょうか。



そんな時に、スケジュール表を渡されるだけで、安心感を得ることができるものです。

子どもたちにとっての日々も同じことが考えられます。1日の活動に見通しが持て、安心して過ごせるように、「取れる」「消せる」「チェックできる」スケジュール表等活用しましょう。そのときに、子どもの理解にあわせ写真や絵を添えると、よりわかりやすくなります。

特に発達障害の子どもたちは、不安や恐怖のために、新しいことに取り組むことが苦手で、 急に予定が変わる時にパニックをおこすことがあります。心の準備をさせるために、今後の 予定や、おこりうる可能性についてできるだけ事前に伝えましょう。

また、いったんパニックになると立ち直るまでに時間がかかることが多いものです。その時は、「それが子どもにとってとても受け入れがたい事実であること」「それでも受け入れなければならず苦しんでいること」を理解し、見守ってあげてください。そして、「きついね・・・。」「悲しいね・・・。」と子どもの気持ちに共感してあげてください。先生方が自分の苦しい気持ちをわかってくれているとわかると、それが子どもの支えになります。そして、元気になったときには、そのことをほめてあげてください。次に我慢する力になります。



3.3歳児健診用リーフレットについて

(1)リーフレットを作成した目的



子どもには家庭で見せる姿と園で見せる姿の両方があるため、その情報を保護者と保育所・ 幼稚園とで共有することが子どものより良い理解につながると考えます。

しかし、平成22年度に実施した「発達が気になる子どもの支援に関するアンケート」の結果からは、ほとんどの保育所・幼稚園に気になる子どもさんがいながら、支援において保護者の理解・協力を得ることの難しさを感じている状況が見えてきました。

そこで、保護者が保育所・幼稚園に子どもの情報を聞いてみようと思えるよう、次頁からの「3歳児健診用リーフレット」を作成しました。このリーフレットは、3歳児健診を受ける子どもの保護者を対象にしており、各市町が実施している3歳児健診の中で配布頂くことを想定しています。このリーフレットを受け取った保護者が、園での様子を知りたいなと思い、そこから情報の共有が始まることを狙っています。

保護者から「うちの子どもは園でどうしていますか?」と尋ねてこられたとき、子どもの情報を共有できるチャンス!です。

そのときには、本冊子を参考にして、ぜひ子どもについて情報交換してください。

*リーフレット中にある集団の様子に関する質問項目については、P.16 から伝え方と対応例を掲載しておりますのでご参照ください。

~ 3歳児健診について~

乳幼児期において3歳は、身体発育及び精神発達の面から最も重要な時期であることから、満3歳を超え満4歳に達しない幼児を対象として健康診査を行わなければならないと厚生労働省が定めています。この3歳児健診は、病気や障害を早期に発見して子どもの育ちを支え、保護者へ育児サポートを行うことを目的とし、体とこころの健康状態を総合的に見る場として市町村が実施しています。

また、2005年4月には発達障害者支援法が施行され、「市町村は、母子保健法第12条及び第13条に規定する健康診査を行うに当たり、発達障害の早期発見に十分に留意しなければならない。」と唱えられました。

そこで、長崎県内全ての市町において、従来の1.6歳児健診、3歳児健診の問診項目に自 閉症や注意欠陥多動性障害をスクリーニングする項目が追加されました。

今回、本リーフレットにおいても同様の項目を入れ込み、集団での様子を確認できるように しています。

3歳は、体とこころの発達に最も大切な時期です

~ 3歳児健診を受けられるお子様の保護者のみなさまへ ~

3歳は、体とこころの発達の面から最も大切な時期です。

そして、" ちょっと対応に工夫が必要 " など、子どもの持つ特性に<u>大人が気づく大切な時期</u>でもあります。

また、その特性は、保育所や幼稚園などの同年齢の集団の中で気づかれるものがあります。



落ち着かずに ウロウロして しまう かんしゃくが とてもひどくて なかなかおさまらない

> 周りのことが気になって みんなと一緒に 行動できない

こんな状態が続くと、 こどもの気持ちは・・・

> 保育所(幼稚園)に 行きたくないなぁ

自分の気持ちを 抑えきれずに、 お友だちについ、 手がでてしまう

運動会などの行事のとき、 いつもと違うことが不安で 参加することができない >

お友だちと仲よく 遊びたいのに・・ 怒られてばかりで イヤだな・・

@

どの子どもにも、得意なところ・苦手なところがあります。 苦手なところがあっても、その子に合わせた対応を工夫することで 自信をもって成長していけることが多いものです。

早目の気づき・対応で、子どもは日々成長し、力を伸ばすことができます。

一度立ち止まって、わが子を見つめてみましょう。



1. 保育所・幼稚園での子どもの様子について、先生にたずねでみましょう!

一日の多くの時間を園で過ごしています。保護者の知らない子どもの姿に出会えるかも しれません。家庭での子どもの様子、園での子どもの様子、両方の姿を出し合って、 話し合ってみましょう。

2. 体とこころの発達を相談する場として、3歳児健診があります!

3歳児健診は、体とこころの発達を含め総合的な健診を行うところです。 子どもの育ちを支え、保護者への育児サポートを行う場でもあります。 心配していること、気づいたことを、

ぜひ、3歳児健診の場でご相談ください!

3歳児の	発達とは・・・。 3歳児はこ	こんなことが になって
運動面	片足で数秒間立てる きます・・・ 三輪車がこげる ハサミで紙を切ることができる ボタンをかけることができる	°
ことば	「高い」「低い」「長い」「短い」がわかる 同年齢のこどもと会話ができる 「長崎りょうまです!」など自分の名字と名前の両方が言える	7.2
対人関係	お友だちとごっこ遊びができる 他の人が悲しんでいると心配したり慰めようとする	?
その他	他の人の話を3分くらい黙って聞くことができる	



保育所・幼稚園の生活の中で、次のような点はどうでしょうか。

お友だちが悲しんだり痛がったりすると慰めてくれますか?

同年齢の子どもと同じくらいに、表情のレパートリーがありますか?

仲間とのお遊戯に進んで参加して、やり方を真似しますか?

見立て遊び(積木を車に見立てるなど)やごっこ遊びをしますか?

静かに座っていられない、落ち着きがないと思いますか?

待つように指示すると落ち着いて1分以上待つことができますか?

無謀な行動などで、けがをしやすいほうですか?

お散歩、園外活動などで、一人で集団から離れてどこかにいってしまうことがありますか? (どこかに行きそうなので制止する必要がありますか?)

よく、キーキー声をあげますか?

絵本や紙芝居の読み聞かせを3分以上聞くことができますか?

上記のことで心配なことがあったら、3歳児健診の場などを利用し保健師に相談しましょう 自然にできるようになるまで待つのではなく、早めに保健師や専門家などに相談することで 子どもがより成長し、力を伸ばしていくための工夫を考えることができます。

相談機関のご案内

市町	住 所	窓口	電話番号
西海市	〒857-2302 西海市大瀬戸町瀬戸樫浦郷2222	健康づくり課	0959-37-0067
長与町	〒851-2185 西彼杵郡長与町嬉里郷 6 5 9 - 1	健康保険課 福祉課	095-883-1111
時津町	〒851-2103 西彼杵郡時津町元村郷429-2	保健センター	095-882-2796
西彼保健所	〒852-8061 長崎市滑石 1丁目 9番 5号	地域保健課 (保健福祉班)	095-856-5159

発 行:子どもの発達支援を考える作業部会 連絡先(事務局)西彼保健所 平成23年3月31日発行

(2)リーフレット内のチェックリストについて ~保護者への伝え方、対応の例~

リーフレットには、家庭の様子と集団の様子について情報交換をするきっかけ作りをねらいとして、 保育所・幼稚園での様子を尋ねる以下のチェックリストを入れています。

保護者に伝える時には、以下の判断のポイント、保護者への伝え方・対応の例を参考にしてください。

	保育所・幼稚園の生活の中で、次のような点はどうでしょうか。
1	お友だちが悲しんだり痛がったりすると慰めてくれますか?
2	同年齢の子どもと同じくらいに、表情のレパートリーがありますか?
3	仲間とのお遊戯に進んで参加して、やり方を真似しますか?
4	見立て遊び(積木を車に見立てるなど)やごっこ遊びをしますか?
5	静かに座っていられない、落ち着きがないと思いますか?
6	待つように指示すると落ち着いて1分以上待つことができますか?
7	無謀な行動などで、けがをしやすいほうですか?
8	お散歩、園外活動などで、一人で集団から離れてどこかにいってしまうことがありますか? (どこかに行きそうなので制止する必要がありますか?)
9	よく、キーキー声をあげますか?
10	絵本や紙芝居の読み聞かせを3分以上聞くことができますか?

A 広汎性発達障害(PDD)(自閉症スペクトラム障害)項目

	項目	リスク回答	判断のポイント	保護者への伝え方・対応の例
1	お友だちが悲しんだり 痛がったりすると 慰めてくれますか?	いいえ	他の人の気持ちに共感できるか 他の人の気持ちの変化に敏感に 気づきその気持を理解しているか 友達などが泣いていると心配する か	お母さんの気持ちを言葉に出して表現したり、表情を大きくして見せて感情をしっかりとつかめるように促しましょう。 他の子どもの気持ちを説明したり、 考えてもらったりしましょう。
2	同年齢の子どもと同じ くらいに表情のレパート リーがありますか?	いいえ	場面に応じた表情が適切に出ているか 子どもの気持ちがその表情から 汲み取れるか、表情の変化が乏し くないかを確認する 一人で遊んでいるときではなく、 対人場面での表情の適切さがある かどうか 状況において適切な感情を抱い ているか、そしてそれを表情に出 しているか	感情表現が豊かになるように表情のバリエーションを増やしていくことが大切です。 大人が表情を豊かに反応して見せ、感情 反応を大きくして見せましょう。 子どもの感情を推測し、大人がそれを言葉で表現したり、表情で表したりしましょう。
	仲間とのお遊戯に 進んで参加して やり方を真似しますか?	いいえ	他の子どもに興味があるか、 自発的に子どもが遊んでいる中に 入って行こうとするか、 体操や遊びなど自発的に模倣す るかを確認する	お友達の遊びに興味が湧くように工夫したいと思います。この年齢で盛んになる遊びの真似がもっとたくさん出てくるといいですね。 同年齢児と遊ぶ機会を沢山作りましょう。 子どもがやっていることを、大人が真似して遊んでみましょう。
4	見立て遊びや ごっこ遊びをしますか?	いいえ	他の子どもと空想世界の共有ができているか、他者の想像していることを理解してその世界に入っていくことができるかを確認する	他の人と同じ空想世界を共有し、遊べるように促しましょう。 ごっこ遊びをたくさんやってみましょう。 子どもが興味を持っていることを題材に してごっこ遊びをしてみましょう。

B 多動·衝動性項目

	項目	リスク回答	判断のポイント	保護者への伝え方・対応の例
5	静かに座っていられない、落ち着きがないと 思いますか?	はい	注意しても、すぐに、またはしばらくすると動き回るか、大人の指示に従えているかどうかを確認する。 動きが過剰かどうかについても確認する。	動き回るときに、叱るよりは、着席して食事したり作業したりしているときにほめて、 落ち着いて行動できる時間を少しずつ 増やせるように心がけましょう。
6	待つように指示すると、 落ち着いて1分以上 待つことができますか?	いいえ	ゲームをするのではなく、面白いことがなくても待つことができることを確認する。 自発的ではなく、大人の指示に従って待つことができるかを確認する。	静かにして他の人の話を聞いているときにたくさん誉めましょう。 これから必要な場面で動きたい気持ちを 押さえて待つ力を身に付けることは大切 です。 5秒でも待てたら誉めてあげましょう。少し ずつ待つ時間を伸ばしていきましょう。
7	無謀な行動などで、 けがをしやすいほうです か?	はい	危険を予測できない問題がない か、衝動性の問題がないかを確認 する。	道路など危険な行動が起こりそうなところに行く前に無謀な行動をしないように約束し、それが守れたら即座に褒めるようにしましょう。
8	お散歩、園外活動などで、一人で集団から離れてどこかに行ってしまうことがありますか?(どこかに行きそうなので制止する必要がありますか?)	はい	お友だちや先生の居場所を意識 して動いており、後でお友だちや 先生のところに自発的に戻ってく るか 注意すると制止できるかを確認す る	これから集団参加を自発的にできるようになることが必要です。 集団に参加できている場面で大き〈誉めましょう。 離れてはいけない場面で離れないように約束をして、それが守れたらすぐに誉めましょう。 対人意識を高めることが大事です。 大人と追いかけっこなど楽し〈遊ぶことによって対人関係を育てましょう。
9	よ〈キーキー声をあげま すか?	はい	感情をコントロールできずに奇声 をあげることがないかを確認する。	気持ちを言葉にして伝えられるようになるといいですね。子どもが奇声を発しながら訴えようとしている内容を言葉に出して代弁してあげましょう。
10	絵本や紙芝居の読み聞 かせを3分以上聞くことが できますか?	いいえ	絵本読みや紙芝居が始まると動く ことを止め大人の話に自ら集中し 続けることができるかを確認する。	これから先もっと集中力を高める必要があります。 興味がある内容の本を見つけて読んであげましょう。 最初は短い時間集中することを目標に話が短い本から始めましょう。

4.保護者の声・意見

(1)保護者が保育所(園)・幼稚園から言われて 納得できたことば、嫌だったことば

長崎県県央保健所 県央地域母子保健推進協議会発達支援専門委員会実施アンケート からの抜粋

対象者: 平成22年3月31日において年中(5才)~小6(12才)を持つ保護者

診断を受けているまたは療育が必要であることを受け入れている保護者

* かつ の条件を満たす保護者約200名

実施期間:平成22年3月~4月

~ 言われて納得できたことば~

具体的な指摘をしてほしい

- ・ 「少し言葉を話すのも聞き取るのも苦手なようなので、集団行動ができないから保育園 にきたがらないんでしょうね」
- 「一人遊びか多いのが気になります」
- ・ 息子の行動で園の子どもをケガさせたり、おしたりして保護者からのクレームもあり、 園長からの「命の保障はできません」と言われたことです
- ・ お友だちと して できた。何ができて、何ができなかったか
- ・ 普通の子より少しだけ同じことをするのに時間がかかるだけ
- ちょっと気になる
- ・ 普段の様子を教えてくださるのを聞いて、それはすべて納得できています
- ・ 子どもの成長
- ・ 出来たことをほめてくれる

一緒に考えてきましょう

- ・ 専門的な先生にアドバイスを(私たちも)受けたい
- 一緒に子どもさんを支えていきましょう
- ・ 困っているのは本人だから専門家の話を聞いて一緒にがんばりましょう

個性

- ・ 個性も日常生活で支障がでれば、ハンディになります。特性も生活に支障が無ければ 個性になります
- ・ 自分の子どもだけでなく他にも様々な子がいて、決して異常ではなく個性だと言われた こと



~ 言われて嫌だったことば~

親のせい

- この子は甘えているだけ
- ・ 甘えているので親は離れた方がよい
- 気に(心配)しすぎ、上の子をかまいすぎ
- ・ お母さんの考えすぎ、神経質になっているから
- お母さんの思い過ごしです
- · 「大丈夫、大丈夫」
- しつけがなっていない。



周囲の決めつけ

- ・ 親自身もはっきり分からないのに、自閉症じゃない?と人から言われた時は、 大ショックでした。
- 「どうしてそういう機関に相談しないのか」
- ・ 「発達障害があると思うから、ハートセンター(療育機関)に行ってきてください」
- ・ 何か問題があるたびに、大声で「また くんやろ!!」と何も聞かずに頭ごなしに 怒られていた。

子どもの様子の伝え方

- ・ 出来ないことを次々に言う
- 「この子はできないから・・・」
- 他のお子様と違う点がある。
- ・ 「他の子どもよりも動作が遅い」など、比べられること
- ・ 困っている。この子変。ちょっと違う。
- ・ 「ちょっと気になる」嫌だけど、納得せざるを得ない表現
- ・ 「ただおもちゃで遊んでいました」の一言で様子を伝える
- すぐ『カッ!!』となってお友達とケンカになります。

~その他のご意見~

はっきり、早く伝えて

- · 言葉の遅れを心配し、何度も相談したにもかかわらず、個人差があると言っていたのに、 ある日突然に呼ばれ発達相談を受けた方がいいと言われた。もっと早く相談していた時点 ではっきり言って欲しかった。
- はっきり伝えてもらえなかったので対応が遅くなった。もっとはっきり伝えて欲しかった。
- ・ 「一度医療機関を受診しようと思うんですが」と保育園に伝えたとき、「ずっと行った方 がいいんじゃないかと思ってたんですよ」と先生に言われた。その時に「もっと早く言っ ていただければ」と思った。
- ・ 「個性ですから・・・」と言われて、そう信じていました。



具体的に子どもの様子を教えて

- ・ 園の方が「子どもの行動に困っているので受診して下さい」では、納得できないかもしれません。子どものこんな様子が少し気にかかるので相談に行かれては・・・などだったら、納得できるかもしれません。そのとき、具体的にこういう行動がこういう障害の疑いがあるというのを少し言ってもらえたら、心の準備ができそうですが、人によっては反感をもたれるのでしょうね。難しいですね。
- ・ なかなか保育所などから保護者へお伝えするのは難しいと思いますが、気になる事をきち んと伝えた方がいいと思います。
- ・ 集団生活での行動は母にとって全くわからないので、どのように適応できていないのか、 本人がどの様に大変そうなのか、伝えるとよいと思います。

専門家から伝えて

- ・ 幼稚園の頃は、何度か「他のお子さんと比べて変わっていませんか。何か問題はありませんか。」と尋ねたが、集団生活や保育上、何も問題はないとのことだった。個性か要支援 児かを判別するのは難しい。
- ・ 初めは言葉のリハビリに療育センターやデイサービスに通ってみて下さいと保健師さん に言われ通いました。保母さんから母親へ伝えるのはとても酷なことだと思います。定期 的な児相の方の訪問や指導で伝えられるには、保母さんではない方がいいと思います。
- ・ 受け止められない親がほとんどだと思いますので、健診の時に専門の医師がいた方がいい と思います。

先生への要望

- ・ 先生によっては他児と比べて評価する人がいる
- ・ 発達障害のことを知らなすぎる先生もいる。「子どもはこうあるべき」という考えが固着 している人もいる。特に高齢の先生。
- ・ 子どもが発達障害かどうか分からない時、普通の子と同じレベルに考えておられ、親子共 につらかった。

支援機関の活用

- ・ 「言葉の専門の方と児童心理の専門の方を園に呼んで、お子様の普段の生活を見てもらってアドバイスをもらおうと思いますので、お母さんも一緒に見に来てください」と言われ、 そのまま相談して受診を決めたので、園の対応はすごくありがたかった。
- ・ 先生が園で「こういうことで困っています」というのではなく、家で困っていることを聞き出し、その解決策、という形で、具体策や支援機関を教えてもらえると受け入れやすい。

周囲の理解

- ・ 他の保護者にいろいろと思われているのはわかっていましたが、自分の子どものことをすべて言いまわることもできず、辛いときもありました。皆が発達の分野にもう少し知ってもらえれば、子どもも親もまだ楽になれる。
- ・ とても難しくデリケートな問題です。ADHDに近い子どもさんがクラスにいて、先生が その親に発達障害のことを話され大学病院に受診されたことがありました。結果はADH Dではなかったのですが、その父母が先生のことをとても非難されていました。私も先生

の気持ちもわかりますし、その父母の気持ちもわかります。第3者が話すと難しいという ことを学びました。周りが障害をポジティブに考えて、理解を示してくれたら、もっと生 きやすい世の中になるのでは、私は母親の会で学びました。

・ 子どものことを悪く言われて悲しくない親はいないと思います。もう少しオープンに今現 在の実態や症状など、これから子育てをするお母さんたちにお知らせしたらと思います。 そうすることで、偏見の目や子どもに対するショックも少しだけ軽減できるかもしれない。

親の気持ちを考えて

- ・ 「お子さんが困っている。だから一度専門機関に行ってみてはどうか」と伝えてみて は・・・子どものためには、支援、療育はとても大事。
- ・ 子どものことが気になり、相談する時は、自分自身もきつい状況であり、そんなとき「大丈夫ですよ」と何度も言われてきたが、逆にいつも辛かった。その時その時を精一杯やる中で何が大丈夫なの?といつも思っていました。
- ・ 親としても気持ちの中で、色々な葛藤があるので、園側の一方的な考えで言われた事は、 とても不愉快だった。
- ・ ものすごく腹が立ちました。私たちの気持ちをもっと考えて欲しいと思いました。
- ・ 学童で、狭いスペースの中、他の子にケガをさせたら責任を持てないから、学童をやめて くれと言われて腹がたった。
- ・ 子どもを見た目で判断しないでほしい。
- ・ 同じ事を言われるとしても、伝える方の表情で全く変わります。できなかったことを伝える時には深刻に言わないでほしい。

励ましの言葉

- ・ 「障害があっても他の子と同じように接していきます」と言われたことはうれしかった。
- ・ 園の先生から「子の個性で、まだ幼いし、皆と同じような所を持っている」というような 言葉を頂いた時は、うれしい気持ちもあった。

信頼関係

・ 最初はどんな言葉でも納得できる言葉はありませんでした。やはり園の先生との信頼関係 ではないでしょうか。

その他

- ・ 人それぞれ親の考え方があるので、難しいと思います。
- ・ うちの子は ADHD ですが、学校に入学するまで普通に過ごし、入学してからいきなり変わり今まで見たことない我が子の姿を目にしてびっくりしました。6歳すぎてから、色々なことを知り、療育などに行かせるのは本当に大変でした。医療機関にかかるのも薬をもらうのも、療育を受けるのも、毎月とてもお金がかかります。発達障害もなんらかの支援があればと思います。
- 保育所には発達障害とは伝えていない
- ・ 自分自身が医療機関に勤めていたので、子どもの障害について苦しんだ事が少ない。幼稚 園についても自力で探し出し、よく理解してくれるところを見つけることができました。

(2)「発達障害を受け入れるまで」

~ 長与町にお住まいのあるお母さんの体験談~



- 乳幼児期 -

息子はとにかくよく眠る赤ちゃんでした。

「赤ちゃんはよく泣くもの」「生後1カ月くらいまでは2時間おきに授乳」

妊娠中に通った母親学級や育児書ではそう教えられていたのに、現実は全く違っていて授乳の度に起こさないと平気で何時間も眠っていました。起きているときもとても静かで、あやすとにっこりと笑う天使のようなとても育てやすい赤ちゃんでした。

しかし、お人形のようだった息子は生後7カ月頃から始まった人見知りがどんどんひどくなっていきました。

両親以外の人には強い拒否反応を示し、児童館など親子が集まる場所では泣き叫び、そのうち慣れるだろうと何度か連れて行きますが建物が見えてきただけで泣きわめきベビーカーから降りようとしません。人の家に行くのも人が訪ねてくるのもダメ、公園への散歩もいつも人気の少ない夕方以降や朝早い時間帯でした。

当時東京に住んでいて主人と私の双方の実家が遠く知り合いも少なかったので、

「この子の人見知りは家庭環境からくるものだろう。」というぐらいにしか考えていませんでした。

1歳半ころになると偏食が始まりました。毎食決まった数種類の物(白飯、のり、納豆、ヨーグルト、チーズ等)しか食べず、しかもヨーグルトとお茶はメーカーまで指定でそれ以外のものは決して食べようとしませんでした。

こだわりも非常に強く、洋服のタグは全部切り取らないとイヤ、靴下を履かない、同じビデオを繰り返し見てテレビを消すとパニックになる、散歩は決まったコースを行かないとダメ、そして同年代の子とは全くかかわろうとせずに一人で黙々と遊んでいました。

言葉のまだ出ていない息子は不快なときには泣き叫ぶことしかできなかったので私はどうしたらいいか分からず、健診時や育児相談などあちこちに相談していました。しかし返ってくる言葉はいつも、「視線が合うなら大丈夫」「愛情を注いでゆっくりと成長を待ちましょう」等、的確なアドバイスはもらえませんでした。

その頃下の娘を出産するために実家に帰っていたのですが、3歳近くになっても言葉が出ず不可解な行動の多い孫を見て私の母は、

「病院できちんと見てもらった方が・・・・。」

と言っていました。しかし私は、

「健診でも育児相談でもゆっくり待ちましょうと言われたので大丈夫。」

と言い張っていました。

本当は病院で何か悪いことを言われるのが怖かったのです。

- 幼稚園の面接 -

3歳になってすぐの11月、来年度の幼稚園の入園面接を受けに行きました。

そこでは運動面の発達や手先の器用さを見るようなテストがあり、その後親子面接がありました。 面接で園長先生から言葉がまだ出ていないことについて聞かれた私は、

「少し遅いなあとは感じますが、健診でもあせらずゆっくりと待ちましょうと言われています。」 と答えると園長先生は硬い表情で、

「少しではなく遅すぎますよ。まず病院へ行く方が先です。」

とおっしゃいました。

そしてテスト時の様子から息子の発達に問題が見られることを説明されました。

「言葉が出ていないのは耳や口に異常があるのかもしれない。」

「お子さんからは言いたいことが伝わらないもどかしさが感じられ、私達保育者もどうしたらいいのか対応に困ってしまう。」

「このままではお子さんが可哀想。」

今まで息子のことで相談した際に一度も言われたことのないことを次々に指摘された私は、ショックのあまりなにも言えずにただうつむいているだけでした。

園長先生は待合室で下の娘と一緒に待っていた主人にも再度同じ説明をされ、私達に総合病院で 検査をしてその結果が分かるまでは息子の入園は保留するとおっしゃいました。

私は不幸のどん底にいるような気持でした。自分が今まで一生懸命子育てしてきたのになぜこんな目にあわないといけないのか、健診や育児相談でなぜ真剣に考えてくれなかったのかと周りを責め、こんな幼稚園はこちらからお断りだと思いながらも病院で検査して息子には異常がないことを証明してやろうと思っていました。

自宅近くにある小児専門の病院(国立成育医療センター)にCTと聴覚検査の予約をして、数日後にあった3歳児健診では集団健診の後に個別面談を希望しました。臨床心理士の方に入園面接で指摘されたことを話し、何か言葉の訓練のようなものはないか尋ねると、区の総合福祉センターの療育教室を紹介して下さいました。しかし療育は現在希望者が多く、発達検査が受けられるのは3ヶ月後とのことでした。

- 迷いの日々 -



発達検査までの3ヶ月間はどのように過ごしていたのかはっきりとは覚えていません。

毎日のように「朝起きたら昨日までのことは全部ウソだったらいいのに。」と思い、ある時は息子を受け入れてくれる幼稚園を必死で探してみたり、またある時は息子に障害があるかもしれないと考えると子どもを育てる気力を失くしたかのように何もしたくなくなり、一日中二人の子どもたちと寝て過ごすこともありました。

主人も同じように悩んでいて、二人で毎晩遅くまで息子のことを話していました。そんな状況の中でいつも私の頭から離れなかったことは園長先生が言われた

「このままではお子さんが可哀想。」という言葉でした。

そんなある日、下の娘の4カ月健診があり保健センターを訪れた私は担当の保健師さんに今ま

でのこと、自分の思いを全て話しました。

保健師さんは私に言い聞かせるように、

「お母さん、今までこれだけ頑張ってきたんだから少し休憩されたらどうでしょうか。幼稚園の ことはまた来年考えればいいと思いますよ。下の娘さんもまだ小さいし、この一年はお子さんた ちとゆっくり過ごされたらどうですか。」とおっしゃいました。

保健師さんの優しい言葉に今まで張りつめていた気持がほぐれ、初めて涙が出てきました。 そして何かふっきれたような気持ちになりました。それから間もなくして自分から幼稚園へ入園 辞退の電話を入れ、福祉センターでの療育開始を待つことに決めました。

- 療育 -

こうして息子が3歳半になった4月から一年間、区の総合福祉センターの療育教室に通いまし た。生後7か月の下の娘をベビーカーに乗せ、息子の手を引いてバスと電車を乗り継いでの片道 1 時間半の道のりは決して楽ではありませんでした。公共の場でひっくり返り泣き叫ぶわが子に しつけもできないのかと周りの視線が痛く、私まで泣けてしまう時もありました。しかしそれで も通い続けたのは、「療育へ辿り着きさえすれば私達親子を受け入れてくれる人たちがいる」と いう思いからでした。

療育では私も息子の特性について少しずつ学んでいきました。そしてやっと「困っているのは 子どもの行動が理解できない私の方ではなく、自分の思いが周囲に伝わらない息子の方なんだ」 ということに気付いたのです。

あの入園面接で園長先生が言われた言葉を一年たってようやく受け入れることができました。

一年間の療育を終えた4歳半のとき、主人の転勤で長崎に引っ越してきました。そして長崎の 病院でやっと「高機能自閉症」と診断を受けました。私はショックというよりもむしろ肩の荷が 下りたようなほっとした気持ちでした。

長崎では長与町の療育施設「ひばり学級」でお世話になりながら、理解ある幼稚園へも入園でき、 卒園まで親子で楽しく過ごすことができました。

- これから -

息子は現在小学3年生。生活面や友達との関係でのトラブルは絶えませんがそれでも 周りのたくさんの方々に支えてもらいながら楽しい学校生活を送っています。

私自身も多くの人の温かさに支えられ、親として育てられる毎日です。

この先まだまだ試練はあると思いますが、あの苦しんだ日々を乗り越えたという 自信が今の私を支えてくれています。そのきっかけをくれた園長先生の言葉に感謝し、 これからも子どもと向き合うことの大切さを学びながら息子が社会の中で生きていけるよう ゆっくりと育てていこうと思っています。

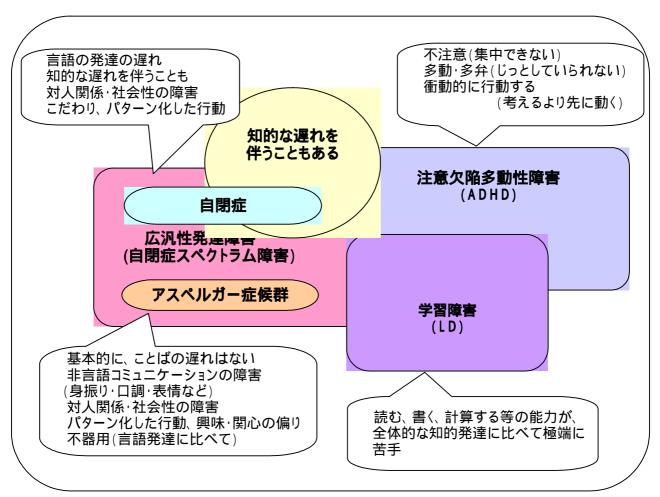
資料編 🦏

1. 発達障害とは・・・

発達障害の代表的なものとして、広汎性発達障害(自閉症スペクトラム障害) 注意欠陥多動性障害(ADHD) 学習障害(LD)などがあります。

文部科学省の調査によると、学習面、行動面、対人関係で問題を持つ発達障害の特性を示す子どもが通常学級の中に6.3%いることがわかりました。

この他にも、知的面、運動面に発達の偏りがある子どもも含めると約8%は発達の問題がある子どもがいると考えられます。決して少なくないのです。



厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部発行 「発達障害の理解のために」参考

広汎性発達障害(自閉症スペクトラム障害)

対人関係の問題・コミュニケーションの障害や興味や思考の偏りの問題が見られます。

具体例)他の人の気持ちに関心が向かない

他の子どもと関係を築くことができない

言葉の遅れ、表情によるコミュニケーションの障害

道順やスケジュール、持ち物などへのこだわり

関心を向けるものが他の子どもとは違う

情緒が不安定であったり、感覚過敏があったりしてパニックを起こす

小さいときから言葉に遅れがなく知的な遅れがない場合は、アスペルガー症候群と言います。 アスペルガー症候群の子どもは、いっけんスムーズに会話ができるのですが、他の人の気持ち の読み取りが苦手で、相手の気持ちを考えながらの行動が苦手です。

具体例)相手が冗談で押したときに怒る

他の子どもが悲しんでいることに気付かなかったりする

注意欠陥多動性障害 (ADHD)

落ち着きがなく、衝動的で、自分の行動、気持ちを抑えることが苦手、注意・集中が困難で、 人の話を集中して聞けない、すぐに忘れてしまうなどの問題が見られます。

具体例) お集まりのときに動き回って参加できない

指示がわかっているのに従わない

友達とトラブルを起こしやすい

何をどこに置いたか忘れ、いつも探し物をしている

その特性から、周囲の大人から、わがままでしつけがなっていない子どもと思われがちです。 ADHD の特性を正しく理解されずに叱られてばかりいると、イライラして反抗的になったり、 かんしゃくを起こしやすくなったりすることがあります。

また、不注意のために学校で先生の話を聞けずに成績に影響が出ることがあります。

学習障害 (LD)

知能は正常なのに学習面で困難を示す障害です。学習面でできるところとできないところの差が 大きいのが特徴です。幼児期には大きな心配は起こらないことがほとんどですが、学校に入って から子どもが困難を感じます。時折、学習の困難に悩んで不登校になってしまう子どももいます。

具体例)会話は十分できるのに文字が読めない 文字は読めるのに計算ができない

絵が上手く描けない

就学間近になっても文字を覚えられない

数の概念が育たない

発達障害の特性

	広汎性発達障害(自閉症スペクトラム障害) *アスペルガー症候群・高機能自閉症を含む	注意欠陥多動性障害	学習障害 (LD)
診断のベース	行動特徴 対人関係の質的障害 コミュニケーションの質的障害 限局された興味や行動(こだわり等)	行動特徴 不注意 多動 衝動性	認知特徴 学習能力の アンバランス
気づかれる 時期	幼児期 高機能の場合は、もう少し遅い	幼児期から学童期	学校に入って から
知的障害	最重度から伴わない例まで	伴わない	伴わない
意味の把握	苦手または意図の勘違いが多い	早とちり的理解の 悪さ	分かる
共 通 点	脳機能の障害による 外観からは障害がわからない 能力の凸凹がある 本当は「できない」のに、「やろうとしない」 理解されないため、二次的な心の問題を抱え		

参考: 発達が気になる子の子育で情報誌 第1号 2011.9.20発行 ちょっと(行動などが)気になる子 (岩永竜一郎 長崎大学)

早期発見・早期支援が大切

発達障害のある子どもは、一見他の子どもと変わらないため、「親のしつけが悪い」「本人の努力不足」などと誤解されることがあります。そして、子どもの特性から「困った子」「扱いにくい子」と思われ、叱られることが多くなります。そのことで、自信をなくし「自分はダメな子なんだ」「どうせ僕なんて」と思い、意欲をなくしたり、保育所・幼稚園や学校に行くことが怖くなったりすることさえあります。

大切なことは、周りの大人が子どもの特性を理解すること、そして、その子どもに合わせた対応を 工夫することです。

早めに気づき、周りの大人が対応を工夫することで、子どもが自信をなくすことを防ぐだけでなく、 より成長し力を伸ばしていくことができます。

そして、特性を才能の1つと捉えることで、人とは違った能力を 存分に発揮することができます。



2.「発達が気になる子ども」の 支援に関するアンケートについて

アンケートを実施した経緯

西彼保健所では、平成 21~22 年度の西彼地域母子保健推進協議会の中で、「発達に課題のある子どもの早期発見・早期支援」について協議がなされ、その中で、 連携(情報伝達)について

保護者の気付き、理解をどう得るか、の二つの課題が見えてきました。

解決策の案として、課題 については、情報を共有するきっかけとして3歳児健診を活用できないかということ、課題 については、保護者に伝わりやすい媒体作成を念頭に置き、その課題解決に向けて検討するために、平成22年度に有識者による「子どもの発達支援を考える作業部会」が設置されました。

その中で、気になる子どもの気づきが多いと思われる保育所・幼稚園に「発達が気になる子ども」のアンケート調査を行い、実情や課題を把握することとなりました。

アンケート結果

〔〔対 象 機 関 〕 西彼保健所管内保育所・幼稚園 45 ヶ園(内訳 保育所 34、幼稚園 11)

[調査期間] 平成22年10月~11月

[回 答 数] 32ヶ園(内訳 保育所25、幼稚園7)

〔回収率〕 71.1%

アンケートからは、94%の園に、「発達が気になる子ども」がいる、そして、その子どもたちに対して、88%の園が保育(教育)上の不安や困りごとを抱えているという結果になりました。

具体的な内容からは、子どもの支援には保護者との関係が欠かせないものの、そこが一番難しい問題ということが見えてきました。さらに、保護者に子どもの様子をうまく伝えるためには「保護者と日頃から信頼関係づくり」「保護者の立場にたって、気持ちをくんで、わかりやすく伝えるべきであった」との声が寄せられました。

さらに、多くの園が、外部機関と連携をとったことがあるということ、そして、3歳児健診に園の情報を繋ぐことが有効であると感じているにも関わらず、保護者を介して情報を繋ぐことの難しさを感じている園が多いという結果でした。

アンケート結果を受けて

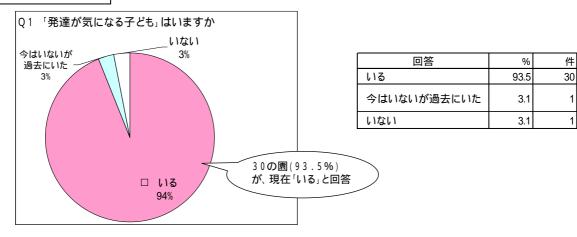
このアンケート結果を受けて、作業部会では、

- 1. 園からの情報発信だけではなく、園と保護者の双方向の交流ができるように。
- 2 . 家庭での様子と集団での様子が異なるからこそ、両方の情報が必要であることを伝える。
- 3. こどもを良く理解することが、より良い支援に繋がること

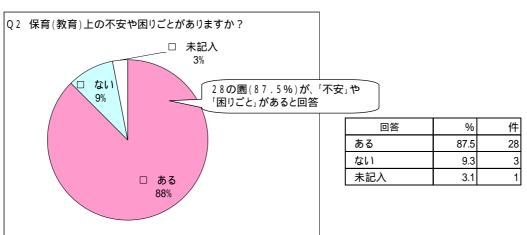
の3つをポイントに、3歳児健診を受ける子どもの保護者向けに「3歳児健診用リーフレット」(P.14)が作成されました。

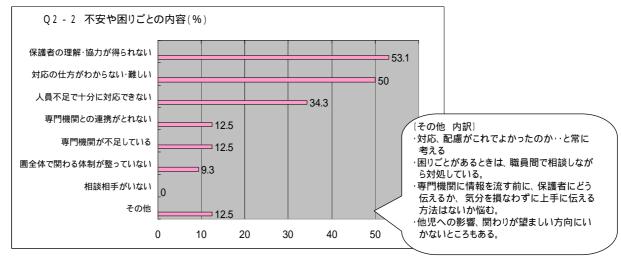
このリーフレットを活用することで、保護者が園での子どもの様子により関心を持てるようになること、その結果、園も保護者と子どもの情報を共有できるきっかけが増えること、そして、相談できる機会の一つとして3歳児健診を活用してもらいたいと考えられています。

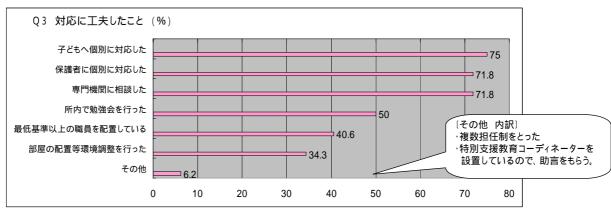
アンケート結果

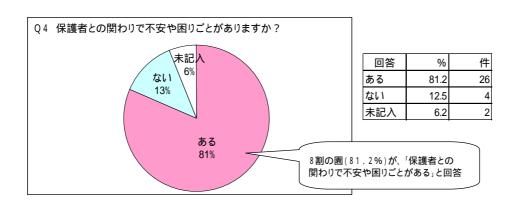


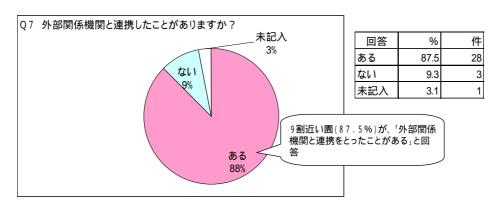
1

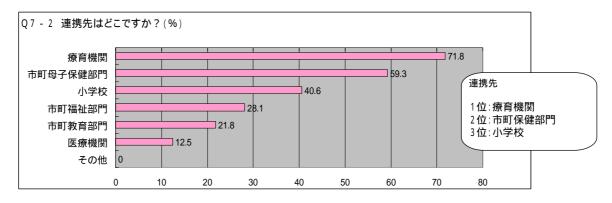


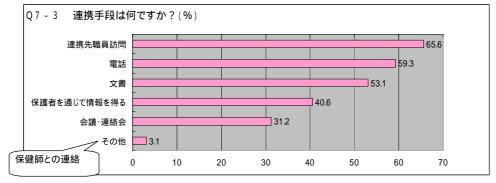


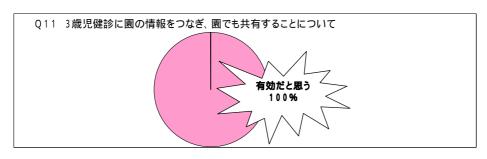


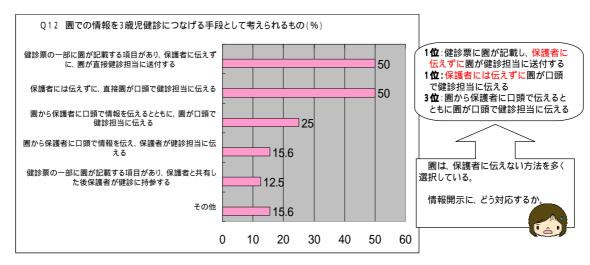


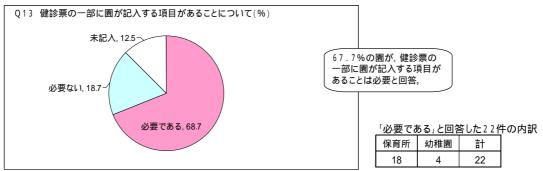


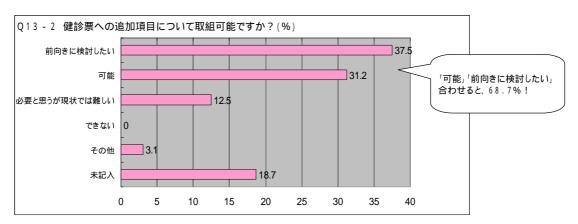












Q5-2)より 保護者に子どもの状況を伝え、その後の支援に繋げられた言葉かけ(抜粋)

- ・保護者が仕事と子育てをがんばっている所を認めてほめていると、困っている事など保護者の方から話してくる。「どのお子さんも得意不得意はあるが、不得意な所をきちんと理解し支え伸ばしてあげられるように」と伝えている。
- ・直接気になることを具体的に伝えるのではなく、保護者が困っていることを聞き、その解決策として 専門機関への相談をすすめ、そちらとの連絡状況を聞くことから繋げていった。「困っているんですね。」 「困っていることを教えて下さい。」「 ちゃんが楽しく過ごせるように私たちも手助けしていきたいと 思っています。」など。
- ・「お友だちや周りの人たちとのかかわりがムスーズにできるような ちゃんにあった支援を受けること が今の時期に大切ではないかと思います」と声かけした。
- ・行動はその子なりの考え、思いがあってのこと。 くんの場合、自分の思いをうまく言葉にできずトラブルになりやすいなど話をしながら くんの得意なところいいところも伝えた。
 - また、どう対応していくことが、くんにとっていいのか一番良い方法をご家庭と園で考えていきたい。
- ・学校に上がる前にできるようにしてあげましょう。子育てのコツやヒントをもらいましょう。
- ・ちょっとした事でも子どもは変わるものです。不安でしたら、一緒に行きましょうか。

【用語の定義】

「発達が気になる子ども」とは、このアンケート調査では、自閉症、アスペルガー症候群その他の 広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害を持つ(疑いのある) 子どもをいう。また、以下のような問題を有する子どもをいう。

言葉の遅れ(言語表出・言語理解)

社会性の遅れ(視線が合いにくい、共感性に乏しい、やりとりが成立しにくい等)

多動・衝動性(落ち着きがない、順番が待てない等)

不器用

不注意(一つのことに集中することが難しい)

感情のコントロールができにくい (情緒が不安定)

1.「発達が気になる子ども」について

Q1)在園児の中に「発達が気になる子ども」がいますか?

1.いる

2.今はいないが過去にいた 3.いない

Q2)「発達が気になる子ども」に対して、保育(教育)上の不安や困りごとがありますか?

1.ある

2.ない

(ありましたか)?

Q2-2)保育(教育)上の不安や困りごととはどのようなことですか?(複数可)

相談相手がいない

対応の仕方がわからない、対応が難しい

保護者の理解・協力が得られない

人員不足で十分に対応できない

園全体で関わる体制が整っていない

専門機関との連携がとれない

専門機関が不足している

その他

Q3)「発達が気になる子ども」に対して、保育(教育)上、工夫したこと等あればご記入ください。 (該当するものすべて)

子どもへ個別に対応したが内で勉強会を行った

部屋の配置等環境調整を行った

保護者へ個別に対応した(面談・おたより帳活用等)

専門機関に相談した

最低基準以上の保育士(教諭)を配置している その他

2.保護者とのかかわりについて

Q4)「発達が気になる子ども」の保護者とのかかわりで、不安や困りごとを感じたことが ありますか?

1.ある

2.ない

- O5)「発達が気になる子ども」の保護者に子どもの状況を伝え、保護者の理解が得られた または、 その後の支援につなげられた等うまくいった事例があれば、その対応を教えてください。
- Q5 2)保護者へどのようなことばかけをしたか、具体的に教えて下さい。
- Q6)「発達が気になる子ども」の保護者に、その後の支援につながるように子どもの状況を伝えたが、 うまくいかなかった事例があれば、その状況を教えてください。
- Q6 2)ふりかえった時、「 であれば(このようにしたら)うまくいったかもしれない」と思う ことがあれば教えてください。

3.保育(教育)現場と外部関係機関との連携について

- Q7)「発達が気になる子ども」の支援に関して、外部関係機関と連携をとったことがありますか? 1.ある 2.ない
- Q7-2)連携先はどこですか?(該当するものすべて)

市町母子保健部門 市町福祉部門 市町教育部門 医療機関

療育機関 小学校 その他

Q7-3)連携手段は何ですか?(該当するものすべて)

電話 文書 会議・連絡会 連携先職員の園への訪問 保護者を通じて情報を得る その他

- Q8) 連携して良かった点は何ですか?
- 〇9) 外部関係機関との連携上の課題がありましたら、ご記入ください。
- Q10) 外部関係機関と連携をとったことがない理由は何ですか?

必要がない

必要はあるが連携先がわからない

必要はあるが保護者の了解が得られない

その他

4.3歳児健診を利用した情報伝達について

現在、母子保健法で定められている健診の一つに「3歳児健診」があります。

その対象児に対して、保育所・幼稚園での把握情報(集団での様子等)を3歳児健診につなげるしくみづくりについて、以下の問いにお答えください。

Q 1 1) 3歳児健診に、保育所・幼稚園で把握している子どもの情報をつなげ、その結果を園でも共有できることが、その子どものその後の関わりについて有効だと思う。

そう思う 思わない

Q 1 2) 保育所・幼稚園で把握している子どもの情報(集団での様子等)を、3 歳児健診に伝える手段として考えられるものをお答えください。(複数可)

園から保護者に口頭で情報を伝え、保護者が健診担当に伝える

園から保護者に口頭で情報を伝えるとともに、園が口頭で健診担当に伝える

保護者には伝えずに、直接園が口頭で健診担当に伝える

健診票の一部に園が記載する項目があり、保護者と共有した後、保護者が健診に持参する

健診票の一部に園が記載する項目があり、<u>保護者に伝えずに園が直接健診担当に送付</u>する その他

Q 1 3) 保育所・幼稚園での把握情報を 3 歳児健診につなげるために、健診票の項目の一部に園が記入 する項目があるということについて、どう思われますか?

必要である 必要ない

Q13 2)もし、健診票に園が記入する項目を加えた場合、今後貴園で取り組むことは 可能でしょうか?

可能 前向きに検討したい 必要と思うが現状では難しい できない

最後に、「発達が気になる子どもへの支援」について、ご意見等ありましたらご自由にお書きください。

3. 関係機関一覧

管内市町·保健所

市町	住 所	窓口	電話番号
西海市	〒857-2302 西海市大瀬戸町瀬戸樫浦郷2222	健康づくり課	0959-37-0067
長与町	〒851-2185 西彼杵郡長与町嬉里郷 6 5 9 - 1	健康保険課 福祉課	095-883-1111
時津町	〒851-2103 西彼杵郡時津町元村郷429-2	保健センター	095-882-2796
西彼保健所	〒852-8061 長崎市滑石 1丁目 9番 5号	地域保健課 (保健福祉班)	095-856-5159

主な医療・福祉機関

機関名	住 所	電話番号
長崎県立こども医療福祉センター	諫早市永昌東町24-3	0957-22-1300
長崎県発達障害者支援センター (しおさい)	諫早市永昌東町24-3	0957-22-1802
長崎市障害福祉センター	長崎市茂里町2 41	095-842-2525
長崎こども・女性・障害者支援センター	長崎市橋口町10-22	095-844-5132
佐世保こども・女性・障害者支援センター	佐世保市万徳町10-3	0956-24-5080
長崎大学病院	長崎市坂本町1丁目7番地1号	095-819-7200
独立行政法人 国立病院機構長崎病院	長崎市桜木町6-41	095-823-2261

管内の療育機関

機関名	住 所	電話番号
ひまわりの園	西彼杵郡時津町左底郷367	095-882-4520
ひばり学級(長与町在住の方のみ)	西彼杵郡長与町高田郷2005-2	095-855-8568



子どもの育ちを支えるための第一歩

~保護者とのより良いコミュニケーションを目指して~

2012年3月発行 *西彼保健所ホームページからダウンロードできます。

西彼地域発達支援連絡会(事務局:長崎県西彼保健所)

〒852-8061 長崎県長崎市滑石1-9-5

TEL 095-856-5159 直通 FAX 095-857-6663